

# TOPICS

# TOPICS

## 2月14日は、長浜市長選挙および長浜市議会議員増員選挙の投票日です 投票時間は午前7時から午後8時まで

### 【選挙区と定数】

選挙名	選挙区
市長選挙	長浜市全域（1市6町合併後）
市議会議員増員選挙	合併前の6町（虎姫町、湖北町、高月町、木之本町、余呉町、西浅井町）の各区域を選挙区とし、各選挙区の定数は1人です。 ※合併前の長浜市の区域では、市議会議員増員選挙は行われません。

### 【投票できる人】

市長選挙および市議会議員増員選挙ともに次の要件に該当し、選挙人名簿に登録されている人です。

住所要件	平成21年11月6日以前に転入届がなされ、引き続き3か月以上長浜市（合併前の6町を含む）に住んでいる人 ※投票日までに市外に転出された場合は、投票できません。ただし、市議会議員増員選挙については、1月13日現在において、合併前の6町の各区域に居住している人
年齢要件	平成2年2月15日以前に生まれた人

### 【期日前投票】

投票日に仕事や旅行、冠婚葬祭など何らかの用務で投票所へ行けない人は、期日前投票をしましょう。市長選挙および市議会議員増員選挙ともに下記のとおりとなります。

- 期間 2月8日（月）から2月13日（土）まで
- 投票時間 午前8時30分から午後8時まで
- 投票場所

	対象者
長浜市役所本庁、浅井支所、びわ支所	合併前の長浜市の区域に住所を有する人
長浜市役所虎姫支所	合併前の虎姫町の区域に住所を有する人
長浜市役所湖北支所	合併前の湖北町の区域に住所を有する人
長浜市役所高月支所	合併前の高月町の区域に住所を有する人
長浜市役所木之本支所	合併前の木之本町の区域に住所を有する人
長浜市役所余呉支所	合併前の余呉町の区域に住所を有する人
長浜市役所西浅井支所	合併前の西浅井町の区域に住所を有する人

投票の際には、2月初旬にお送りする投票所入場整理券をお持ちください。

今回の選挙に限り

## 《期日前投票のできる場所は住所地により異なりますので、投票所入場整理券で確認してください》

### 【郵便等による不在者投票】

身体に重度のしょうがいのある人や、介護認定で「要介護5」と認定された人は、自宅で郵便等による不在者投票をすることができます。郵便等による不在者投票をするには、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受けていたたいうえで、市選挙管理委員会事務局へ投票用紙を請求していただく必要があります。また、投票用紙の請求については期限が定まっていますので、お早めに市選挙管理委員会までお問い合わせください。

### ※代理記載制度

郵便等による不在者投票ができる人のうち、自身で投票用紙に記載することができない人は、事前に市選挙管理委員会へ届け出た人に投票に関する記載をさせることができます。代理記載ができる本人の状態や手続きなど詳しくは、市選挙管理委員会までお問い合わせください。

### 【病院等における不在者投票】

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホーム等に入院・入所されている人は、当該施設で不在者投票ができる制度があります。当制度により不在者投票を希望される人は、施設の職員にお申し出ください。

## 市長選挙および市議会議員増員選挙 立候補予定者説明会

市長選挙および市議会議員増員選挙に立候補を予定されている人や関係者の人は、下記のとおり立候補予定者説明会を開催しますので出席ください。

- 期日 1月8日（金）午前10時～ 市長選挙  
午後3時～ 市議会議員増員選挙
- 場所 市長選挙 長浜市役所別館4階会議室（高田町）  
市議会議員増員選挙 長浜市役所高月支所3階会議室（高月町渡岸寺）



問 長浜市選挙管理委員会事務局 (☎6503)

## 長浜市

# 次世代育成支援対策(後期)行動計画(案)にご意見を

パブリックコメント 募集期間：1月4日(月)～2月3日(水)

市では、現在「長浜市次世代育成支援対策行動計画(前期)」の見直しを行っています。

この計画の見直しにつきましては、市民や関係団体代表者、学識経験者などで構成される「長浜市次世代育成推進協議会」が中心となってこれまで取り組んできた事業の見直しを行い、計画(案)を策定しました。

計画(案)の概要は次のとおりです。1月4日からパブリックコメントを実施しますので、みなさまのご意見をお聞かせください。

## 次世代育成支援対策行動計画とは

安心して子どもを生み育てることができるまち、子どもたちが健やかに成長できるまちを実現していくため、また、子育て家庭を地域全体で支援していくための計画です。

▼計画の期間 平成22年度から平成26年度までの5年間

▼基本理念 子どもが輝き 未来を見つめ 地域で育む明るい長浜

- ▼3つの柱 ①家庭、②地域、③子ども

## 見直しの視点

- ①社会情勢の変化や国の動きに対応し、次代に即した子育て支援施策を強化する
- ②これまでの子育て施策を検証し、計画内容に反映させる

## 計画の内容

本計画は、子育ての基盤は家庭であり、子育ての第一義的責任は親が担うべきであることを基本としながらも地域ぐるみで支えあうことを目指しています。これを実現するための目標および各種取組を設定しています。また、特に重点的に進めるべき取組については、重点施策として

て設定しています。

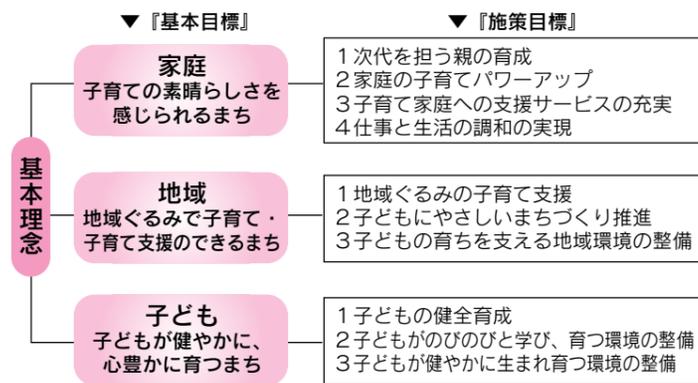
## 5つの重点施策

- ①子育て支援情報提供の強化と情報提供体制の整備、②地域と一体となった公園の管理体制の構築、③仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、④地域での子育て支援体制の充実、⑤妊娠期の夫婦に対する学習機会の提供

## パブリックコメント

本計画の内容にみなさまからのご意見を反映させるため、パブリックコメントを行います。本計画の詳細や次世代育成支援に関するニーズ調査等アンケート結果は、市ホームページまたは市役所で閲覧することができますので、ぜひご意見をお寄せください。

▼期間 1月4日(月)～2月3日(水)



資料の閲覧場所 子育て支援課(東別館1階)、市政情報コーナー(本館1階・8支所)、市ホームページ <http://www.city.nagahama.shiga.jp>

▼ご意見の提出方法 任意の様式に住所・氏名・電話番号を記入していただき、窓口直接持参、郵送、FAXまたはEメールでご提出ください。

▼提出・お問合せ先 〒526-0031 八幡東632番地 長浜市子育て支援課 ☎650514 FAX ☎1767、Eメール kosodate@city.nagahama.lg.jp